

傍聴要領

～傍聴される皆様への留意事項～

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退室していただくことがあります。

- 1 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。
- 2 静粛を旨とし、議事の妨害となるような行為は慎んでください。
- 3 会議における言論に対し、賛否を表明し又は拍手をすることはできません。
- 4 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 6 会議中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 7 酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 8 その他、会長(部会長)及び事務局職員の指示に従うようお願いします。